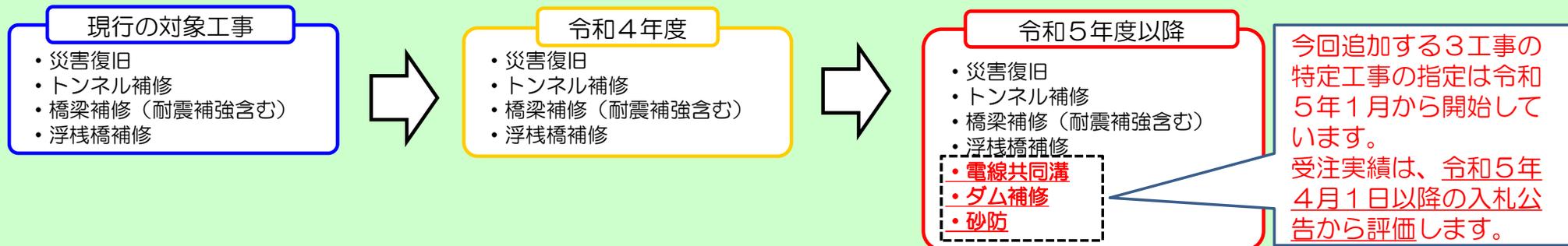


②特定工事の受注実績評価の見直し

① 特定工事の受注実績評価の対象拡大

- 応札率が低く、不調不落の多い工事内容を特定工事の対象工事として追加する。**現行の4工事から7工事に拡大する。**
追加工事については、令和4年度（令和5年1月）から特定工事の指定を行い、その受注実績を令和5年度から評価する。
- 追加工事内容：**電線共同溝、ダム補修、砂防**



② 特定工事の受注実績評価の評価内容等の変更

- 受注実績対象期間の拡大に伴い、実績件数が増加するため、**評価基準を2段階評価から4段階評価に変更**

現行の評価内容		令和5年度		
評価内容	評価基準	配点		
		技術提案型	施工能力1型	施工能力2型
過去1カ年度+公告日までに長崎県が発注した特定工事を受注した実績とする。	実績あり	0.6	0.6	0.3
	実績なし	0	0	0

令和5年度		令和5年度以降		
評価内容	評価基準	配点		
		技術提案型	施工能力1型	施工能力2型
過去2カ年度+公告日までに長崎県が指定した特定工事を受注した実績とする。	3件以上の受注実績	0.6	0.6	0.3
	2件の受注実績	0.4	0.4	0.2
	1件の受注実績	0.2	0.2	0.1
	実績なし	0	0	0

③ 特定工事の発注について

- 特定工事の発注方式は、**一般競争入札による発注を原則**とする

④ 年間受注高の評価について

- 年間受注高の算出対象工事から除外している**急傾斜崩壊対策工事**及び**農林部工事**は、現行どおり**年間受注高の算出対象工事からの除外を継続**する